

### 3. 医療領域(特に大学病院)における 臨床心理士の業務

# 常勤・非常勤者別の勤務先

2007年4月 第7期 医療保健領域委員会  
回答者数1,125名(男性252名、女性870名)

	常勤	非常勤	合計(%)
単科精神科病院	261人	94人	355人 (30.4)
総合病院	148人	175人	324人 (27.7)
クリニック・診療所	119人	249人	369人 (31.6)
その他医療機関	55人	24人	79人 (6.8)
医療機関併設相談施設	15人	26人	41人 (3.5)
医療領域合計	598人	568人	1168人 (100.0)
保健所・精神保健福祉センター	27人	40人	69人 (30.7)
母子保健・健診関係	14人	95人	111人 (49.3)
精神保健・リハ・老人保健	3人	11人	14人 (6.2)
自治体派遣カウンセラー	2人	14人	16人 (7.1)
その他の医療保健領域	6人	8人	15人 (6.7)
保健領域合計	52人	168人	225人 (100.0)

(複数回答・数値は延べ人数)

# 常勤・非常勤者の勤務日数

	5日以上	2-4日	1日以下	合計
常勤				
男性	156人	9人	0人	165人
女性	393人	21人	1人	415人
合計	549人	30人	1人	580人
非常勤				
男性	4人	52人	36人	83人
女性	43人	260人	125人	437人
合計	56人	303人	161人	520人

男性の67%が常勤であるのに対して、女性は49%と少ない。

# 診療科別 臨床心理士 人数

診療科	人数	診療科	人数
精神神経科	728	産科	16
児童精神科	33	緩和ケア科	15
心療内科	195	総合診療部	11
神経内科	88	療育センター	11
循環器・呼吸器内科	34	救命救急センター	9
血液内科	27	周産期母子センター	9
内分泌・代謝内科	27	医療相談室	9
消化器内科	25	皮膚科	8
腎臓内科	10	眼科	6
内科	9	遺伝子医療部	3
腫瘍内科	8	歯科・口腔外科	2
小児科	141	麻酔科	2
リハビリテーション科	57	ICU	2
外科	34	ペイン科	1
脳外科	31	大学病院	4
婦人科	28	企業内病院・診療所	4
耳鼻咽喉科	20	その他	20

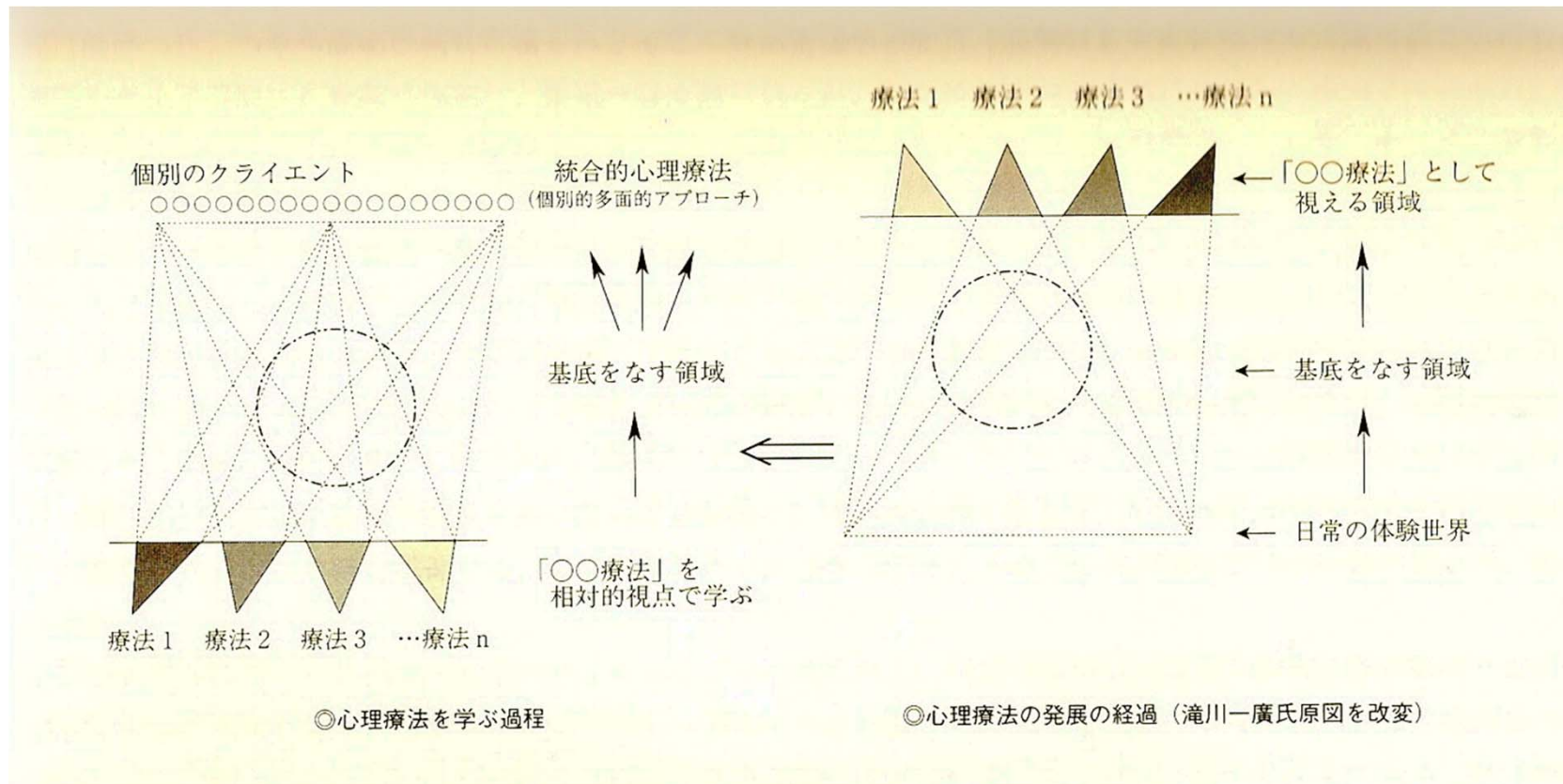
(複数回答)

## 4. 心理療法の現在

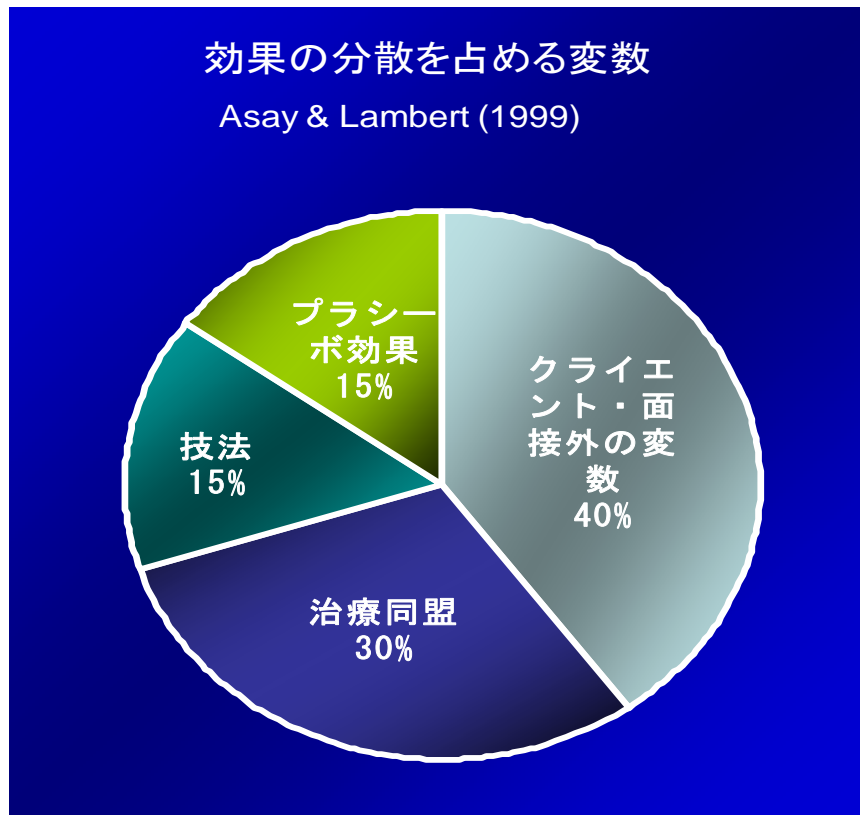
# 統合的心理療法

心理療法は現在数多く専門分化しているが、主なものは人間性心理学、行動療法、精神分析、認知行動療法である。多くの理論は下記のように日常生活での人のこころの成長や治癒に役立つ方法を理論化し、洗練し体系化したものといえる。目前の事象に適した理論や技法を柔軟に適用することが臨床的には大切である。

村瀬嘉代子『心理臨床の営み』金剛出版、2006年、『心理療法と生活事象』金剛出版、2008年



# 心理療法の効果研究



「技法」の違いよりも「治療同盟」であり、  
学派の違いを越えた共通項の方が大きい。

岩壁(2008)『臨床心理学研究法第2  
巻、プロセス研究の方法』新曜社より  
引用

# 世界における臨床心理職の資格





# 現代社会における心の問題

- 就労に関する不安・再就職にむけた心理的支援
- 自殺者年間3万人超が続く現状
- 児童虐待の多発・子育ての不安
- 不登校児童生徒年間12万人以上
- 一部の青少年の凶悪犯罪
- 犯罪被害者・被災者支援(とくに東日本大震災関連)
- ひきこもり数十万人
- 職場の不適応・うつ病者の増加
- 精神障害者7万人の退院促進と地域生活支援
- 高齢者のうつ・介護者の過労
- 認知症者とそのご家族への支援


医療による治療や経済的支援のみでは対応しきれない

身近な  
カウンセリング

医療・教育・福祉を含めた生活場面で心理的支援が必要です

# 心理カウンセリングの質の確保

- ① 大学院レベルの教育・研修カリキュラム
- ② 156校もの大学院が全国で整備
- ③ 20年以上の認定試験の実績
- ④ 倫理規程を有する職能団体と学術団体
- ⑤ 全国47都道府県で職能団体を構成



これらが  
必須！

- 現在、犯罪被害者支援相談を施行しているのは、警察内の被害者支援相談室(臨床心理士と臨床心理士の資格を持つ警察官が主に担当、全国で65名?)、並びに大学付属の心理相談センター。
- この他に、殆ど全国に犯罪被害者支援センターが設置され、そこでは複雑で困難なケースを臨床心理士が担当している。女性センターや病院へ警察から依頼され、そこで勤務する臨床心理士が医師とチームワークで担当する場合も。(費用は一定していない)
- 面接の場面では、基本的には寄り添い、支持的心理療法を元にしながら、認知行動療法、心理教育、EMDR, 長時間暴露法など。その他必要に応じて柔軟にその場合に適切と考えられる技法を適用している。
- なお、裁判付き添い、ことに乖離を伴う重度のPTSD、高次脳機能障害の被害者の出廷、意見書作成などについて、裁判所や検察庁に付きそう場合もある。
- なお、広義に考えると、児童自立支援施設入所者、少年院在院者のほぼ6割が何らかの犯罪被害を受けていると言われている。(成人の受刑者にも…
- …)この意味でも、被害者支援は重要な課題。
- 一般の相談機関においても、数は定かにはされていないが、犯罪被害の相談はかなり受けているのが実情と言えよう。

- 職務の性質上、他職種、他機関との連絡、連携について、臨床心理士は非常に留意して仕事を進めている。速やかな医療への紹介、情報交換、また、警察、検察庁とも事案の性質によっては、慎重に適性を期しながら連絡を行っている。
- その他、さまざまな社会資源について、確かな情報を持ち、速やかな問題解決に役立てるべく、必要と考えられるときは連絡、紹介を行うことにも務めている。
- 事案によっては、アウトリーチ(面接室から必要に応じて、外の機関に出向く、犯罪被害者の自宅などに出かけて面接することも行っている)を行う。
- なお、被害者支援センター内では、一般から採用された相談員のスーパーヴィジョンに当たる場合もある。
  
- 臨床心理士の報酬について： 前出の図のごとく、女性の非常勤が多いこと、心理職についての理解が世上まだ進行形ということもあり低いと、警察内の被害支援相談担当者、女性センター、その他病院、その他の相談機関で被害者相談に当たっている臨床心理士の意見を総合すると、1時間8000円から1万円位が妥当であると。(これは臨床心理士でも習熟度を求められる仕事)
- なお、現在、被害者支援を担当している警察内の臨床心理士、並びに被害者支援相談センターの相談者は警察組織内の研修の他に積極的に自分で種々の研修会(さまざまな学会主催他)、個人スーパーヴィジョンを受けるなど、資質の向上に努めている。(村瀬もそれらに関与を求められる場合もある。)